

国府台女子学院小学部・中学部・高等部

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症出欠ガイドライン

- ◇各自が登校前に健康観察を行い、万が一発熱や咽頭痛、咳などの普段と異なる症状があった場合は登校するかどうか慎重に検討してください。欠席や遅刻した場合は通常の体調不良と同様、欠席・遅刻扱いとします。
- ◇明らかにインフル・新型コロナを疑う症状があり、医療機関にて診断を受けた日については、出席停止等の扱いとします。本学院ホームページ「在校生の方へ」に掲載してある各種書類をご提出ください。
- ◇陰性であった場合、「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症陰性報告書」を保護者記入の上、提出いただきます。あわせて、医療機関の診断を受けた証明(領収書・レシート・診療証明書等)を持参してください。確認後、証明書等は返却します。
- ◇陽性であった場合、学校に連絡の上、登校を控えてください。出席停止扱いとします。療養期間については、ホームページを参照し、期間が明けるまでは登校しないでください。登校を開始する時に「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症療養報告書」を保護者記入の上、提出ください。
- ◇児童・生徒本人が学校にて明らかにインフル・新型コロナを疑う症状が出た場合は、早退をお願いすることがあります。当日、医療機関にて診断を受けた場合、出席停止等の扱いにします(陰性であった場合は、陰性報告書・証明書等の提出をお願いします)。医療機関に行かず、自宅で療養した場合は、通常の体調不良同様、早退扱いとなります。
- ◇中学部、高等部の生徒は、万が一保護者の方と連絡が取れない場合でも、本人が一人で帰宅できると学校が判断した場合は、帰宅させることをご了承ください。帰宅後、自宅に到着したことを学校に連絡してください。小学部の児童は必ずお迎えをお願いいたします。
- ◇同居家族の陽性や体調不良で学校を欠席する必要はありません。
- ◇インフル・新型コロナワクチンを接種するために学校を欠席する場合や、副反応による欠席は、欠席扱いとなります。

◇参考

